学校徴収金

教育活動にかかる費用のうち保護者の方に負担していただく経費 について学校徴収金として毎月集金させていただきます。



◆どのような費用を集金するの?◆

本校の学校徴収金の内容は次のようになっています。

学 年 費	生徒に還元できる補助的な教材等の費用に充てます。
積 立 費	2年野外活動費、3年修学旅行費等として1学年から積み立てます。
給食費	1食325円の食べた食数分を翌月に集金します。
	(令和7年1学期は一宮市の補助があるので305円。)
PTA会費	PTA規約に基づく会費です。PTAの委託により集金します。
その他	スポーツ振興センター掛け金など

◆集金方法はどうなっているの?◆

一宮市では毎月の集金に口座振替を導入しています。

指定銀行	ゆうちょ銀行
	・ゆうちょ銀行に普通預金口座を開設してください。
振替の	(名義は保護者名でも生徒名でもよい)
手続き	※ すでに口座をお持ちの場合はその口座が利用できます。
	・入学説明会時に配付する「自動払込利用申込書」を提出してください。
集金日	• 毎月指定された日に登録口座から引き落としをします。
	日にちは年間行事計画や学年便りでお知らせします。
集金額	・学年のはじめに集金計画をお知らせします。
	学年便りでもお知らせします。
	・自動振替手数料が10円かかります。
	• 口座振替ができなかった場合は金融機関で振り込みをお願いします。
	• 就学援助を受けている方は減額されます。
	• 各学期の最終月は調整月として諸経費の調整をします。

◇会計報告

• 学期ごとに会計報告にて各学年の集金額、支払額、残金を報告します。